

## 住工共生まちづくりに関する施策(予算を伴うもの)(案)

モノづくり推進地域  
における支援

- 事業用地継承支援対策事業 ……P2
- 住宅・工場間における環境対策支援事業 ……P3
- 事業承継支援補助事業 ……P4

重点地区  
における支援

- 操業環境保全まちづくりアドバイザー派遣事業 ……P5

重点地区  
の計画支援

- 地域まちづくり活動助成事業(既存事業) ……P6

## 他地域における支援

- 工場移転支援事業 ……P7
- (拡大)モノづくり立地促進補助事業 ……P8

## その他の支援

- モノづくり見える化事業 ……P9
- 住工共生コミュニティ活動支援事業 ……P10

## 1. 概要

- ・モノづくり推進地域※において、新たな住宅開発を抑制するため、既存の事業用地を取得し、引き続き、製造業の事業用地として使用する場合、奨励金、税の軽減措置等の優遇措置を行う。

## 2. 要件

※「モノづくり推進地域」：工業地域及び準工業地域のうち工業系土地利用の比率が高い地域をいう。ただし、準工業地域については、指定に向けた調査を実施し、審議会の意見を聞いた上で決定する。

【対象地域】：モノづくり推進地域

【対象業種】：製造業

【対象経費】：土地、家屋、償却資産

## 3. 支援内容

(1) 奨励金：対象となる企業に500㎡以上の土地を売却する場合、前年度の土地、家屋及び償却資産に係る固定資産税及び都市計画税相当額を土地を売却した者に交付。

(2) 税の減免措置：すでに建築された工場を土地とともに取得し、新たに操業する場合、土地に係る固定資産税及び都市計画税を5年間、2分の1に減免。

(2)については地域要件のみで面積要件はなし。また、本支援措置を受ける場合は、「モノづくり立地促進事業」の支援を受けることはできない。

※参考事例：相模原市「さがみはら産業集積促進方策」

## 1. 概要

- ・モノづくり推進地域において、環境改善※のために市内事業者が設備導入した場合、その経費の支援を行うもの。

※「環境改善」: 大気汚染、騒音、振動及び悪臭それぞれ定められている規制基準を満たしている事業者が自主的にさらに改善を図るため設備投資を行うこと。

## 2. 要件

【対象地域】: モノづくり推進地域

【対象業種】: 製造業

【対象経費】: 環境改善に要した設備等導入経費

(例: 低騒音型の機械装置、防音壁設置経費 等)

## 3. 支援内容

- ・環境改善のために設備導入した場合、その経費の10分の3を補助する。

(※規制基準を満たすための設備導入経費は対象外)



(例: ダクト吹き出し口の向きを変更し、騒音レベルを低減)

### 1. 概要

- ・モノづくり推進地域において、新たな住宅開発を抑制するために、事業者が事業承継する場合に、必要不可欠な設備の更新費用について、支援を行う。

### 2. 要件

【対象地域】: 工業地域・モノづくり推進地域

【対象業種】: 製造業

【事業期間】: 20年以上、市内で同一の事業を継続して営んでいること。

### 3. 支援内容

- ・事業承継を行うに当たって、必要不可欠な下記設備に係る費用の2分の1以内 (上限: 300万円) を助成する。
  - (1) 法定耐用年数を過ぎた設備費用
  - (2) 設備の修繕費用
  - (3) 経営革新のために新たな設備費用
  - (4) その他事業承継に必要があると認められる費用

※参考事例: 東京都港区「小規模企業事業承継支援補助金」

### 1. 概要

- ・重点地区において、住工共生まちづくり協議会等が製造業の良好な操業環境を保全するまちづくり計画の策定及び実施に対して、都市計画等の専門家を派遣してアドバイスをを行う。

### 2. 要件

#### 【派遣対象】

- ・住工共生まちづくり協議会及びこれに準ずる団体

### 3. 支援内容

- ・都市計画等の専門家を派遣し、専門家は下記事項についてサポートする。
  - (1)まちづくり関連法、条例、地区計画等に関する勉強会の実施
  - (2)まちづくり計画への助言
  - (3)その他操業環境の保全に関するまちづくり計画策定に必要な指導及び助言

※参考：操業環境保全まちづくり支援事業（平成19年度実施事業）

## 1. 概要

- ・地域資源の活用や地域課題の解決に向けたまちづくり活動の活性化を図り、まちとして愛着と誇りの持てる市民主体の魅力ある地域づくりを目的とする。

## 2. 要件

### 【団体要件】

- ・構成員の過半数が市民である団体
- ・非営利の公的活動を行っている団体 等

### 【事業要件】

- ・市内を対象に実施する事業
- ・会員の親睦を主な目的としない事業 等



【活動イメージ】

## 3. 支援内容

名称	補助率	上限
スタートアップ助成金	10分の10	10万円
ステップアップ助成金	10分の8	40万円
ジャンプアップ助成金	10分の5	100万円
まちづくり調査研究助成金	10分の8	50万円
まちづくりファンド助成金	10分の10	500万円

※「高井田まちづくり協議会」において、平成18年度・19年度に交付実績あり。

### 1. 概要

- ・住居系地域において、工場を有する事業者が当該工場を工業系地域に移転する場合、土地・建物の取得額の一定割合相当を助成するとともに、新たに課税されることとなった固定資産税(土地・建物・償却資産)相当分を助成する。

### 2. 要件

- (1) 住居系地域から工業系地域へ工場を全面移転すること
- (2) 売却する場合、旧工場の跡地は、用途地域に適合する土地利用が行われるよう協議すること
- (3) 新工場は関係法令を遵守すること

### 3. 支援内容

ケース	補助内容
・土地取得＋工場取得	土地取得額の10分の3を助成。 3年間、建物の固定資産税相当額を助成する。
・土地賃借＋工場取得	3年間、建物の固定資産税相当額を助成する。
・土地取得＋工場(空き工場取得)	土地・建物取得額の10分の3を助成。
・土地取得(賃借)＋工場(空き工場賃借)	改修・改装工事費用の10分の2を助成。

単年度限度額  
1,000万円  
最大10年以内分割

※参考事例: 川口市「工場移転事業」、福山市「工場移設助成金」

### 1. 概要

・市内の工業専用地域・モノづくり推進地域内で事業者が新たに工場を立地(新築・建替・増築・取得等)した場合、当該工場にかかる土地及び工場の固定資産税及び都市計画税の一定割合を助成する。

### 2. 要件

【対象地域】: 工業専用地域、モノづくり推進地域

【面積要件】

対象地域	面積要件(延床面積)
工業専用地域	1,000㎡
モノづくり推進地域	500㎡

### 3. 支援内容

ケース	対象者	補助内容
土地取得+工場新設	製造業者	土地・家屋の固定資産税・都市計画税全額×3年間
土地賃借+工場増築	土地所有者	土地の固定資産税・都市計画税×1/2×3年間
	工場所有者	家屋の固定資産税・都市計画税×1/2×3年間
	製造業者	土地・家屋の固定資産税・都市計画税×1/2×3年間
既存工場を賃借	製造業者	土地・家屋の固定資産税・都市計画税×1/2×3年間

## 1. 概要

- ・近隣の市民の方々にモノづくりの現場をより身近に感じてもらうために、工場の事業内容や製品概要を記載したプレートを工場の前に設置する。

## 2. 要件

【対象業種】：製造業

【その他要件】

- ・市税に滞納の無いこと
- ・公序良俗に反する事業内容でない事 等

## 3. 支援内容

- ・事業者は、プレートに記載すべき情報(事業者内容や製品概要)を記載した申請書を提出。市においてプレートを製作(プレート製作自体は委託)。
- ・また、市のHPにて、プレート設置事業者を記載したマップを掲載し、周知を行う。



【例】戸田市：工業見える化プレート

※参考事例：戸田市「工業見える化事業」

### 1. 概要

- ・住工共生のまちづくりを推進するため、市内事業者が主体となり地域住民と連携・共同して実施するコミュニティ活動事業を支援する。

### 2. 要件

【対象業種】: 製造業

【対象事業】

- ・町内会等の地域団体と連携・協力して共同で実施する事業で、地域住民の参加を促し、住工共生の活性化につながる事業  
(例: 工場等で行うイベント、工場近隣地域の美化活動)
- ・地域の子供へのモノづくり教育

### 3. 支援内容

【補助金額】: 対象事業経費の10分の3以内の額

【上限額】: 50万円



【イベントイメージ】

※参考事例: 川口市「住工共生コミュニティ活動事業」